

黒田原まちなか広場(旧立正校成会跡地)整備工事が終了しました

町民の憩いと集いの場となる黒田原まちなか広場の整備工事が終了しました。広場の芝生が根付くまで、養生が必要となりますので、7月中旬まで立ち入ることができません。広場のオープンは、決まり次第広報紙等でお知らせしますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

広場は、誰でも自由に使うことができますが、イベントなどを開催する場合は、手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎72-6935

3月議会定例会 令和3年度一般会計予算など34議案を可決

令和3年第2回那須町議会定例会が2月26日から3月17日までの20日間開催され、34議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

【令和3年度当初予算】

令和3年度当初予算の概要は、2頁から5頁に掲載しています。

【一般会計補正予算】

歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税などの町税の減収に伴い減額するほか、減収対策として追加・創設された減収補てん債および特別減収対策債を計上するなど、財源調整を行いました。

歳出は、公共施設等整備基金やふるさと那須町応援基金への積立金を増額したほか、子どもたちの新生活応援給付金事業に要する費用の追加および障害福祉サービス費など、今後支出増が見込まれる費用を計上しました。

これらに合わせ、確定または見込額等により精査を行った結果、一般会計の総額は、3億1,500万円が減額され、174億8,130万円となりました。

【人権擁護委員候補者の推薦】

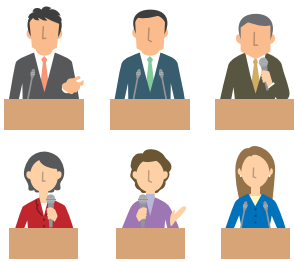
人権擁護委員候補者として、井上三美子氏(西大久保)、高久光枝氏(音羽町1)、石田弘氏(上町)の3氏を法務大臣に推薦することになりました。

【那須町互いに思いやる条例の制定】

新型コロナウイルス感染症をはじめとする疾病または障がい、性別等を理由とする不当な差別等を防ぎ、町民が互いに思いやりの心を持って、安心して暮らせる地域社会を実現するため、町と町民の責務を定めるものです。

【那須町手話言語条例の制定】

手話に対する理解促進および普及に関して基本理念を定め、町の責務ならびに町民、事業者等の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策の推進に必要な事項を定めるものです。



県内初 どぶろく・ワイン特区認定から3年 高森昭一さん・みどりさんがどぶろくの製造を開始!



水、米糀、乳酸を混ぜたところに酵母と炊いたお米を入れ、発酵させます。酵母の選定や発酵させる時間や温度など、さまざまな要因でどぶろくの味が決まります。
※お米は那須ブランドに認定されている「稲の沢みどり米」を使用しています。

高森昭一さんは、「どぶろくの製造を学び、免許を得るまでに、地域の方や渡邊酒造の渡邊英憲さん、岩上商店の岩上昌雄さんなど本当に多くの方が支えてくれました。どぶろくの製造が地域の活性化に少しでもつながればと思います。まずは、安定してどぶろくを製造できるよう試行錯誤していきます」と語ってくれました。

町は、平成29年12月に国から「どぶろく・ワイン特区」の認定を受け、地域の活性化につなげるため事業を進めており、どぶろくは、平成30年から製造希望者に、どぶろく入門講座(町農業公社主催)の開催や先進地視察の案内、県産業技術センター食品技術部の協力をもとに製造技術講習会を実施するなど、積極的に支援を行っています。

2月10日、高森昭一さん(稲沢)が個人農家として県内初となる国税庁の酒類製造免許を取得、あわせて、3月1日には県北保健所から酒類製造業の許可を取得しました。

この度、本格的などぶろく製造に向け、初めての仕込みを試みま

▼問合せ 那須町農業公社

☎(73)5545





町営水道の手続きが便利になりました

■手続きで必要な情報

共通	契約者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス等 ※代理人が手続きを行う際は、代理人の情報も必要です。
水道の開始 (再開の届出に限る)	・水道を使用する場所の住所 ・給水用途 ・納付書の送付先 ・使用開始日 ・料金の支払方法（納付書、口座振替（金融機関に口座振替の申込みをした方のみ））
水道の休止	・使用を休止する場所の住所 ・給水用途 ・休止の理由（転居、一時休止等） ・使用休止日、精算料金の支払方法（納付書、口座振替） ・納付書の送付先（転居先等）
給水用途の変更	・水道を使用している場所の住所 ・現契約での給水用途 ・変更したい給水用途 ・用途の変更理由 ・変更日

行政手続きの押印見直しにあわせて、4月1日から、町営水道の一部の手続きが、電話や電子メール等からできるようになりました。

これまでの届出書の提出も受け付けています。また、手続きの方法は、町ホームページでも確認できます。

▼対象手続き 水道の開始（再開の届出に限る）、水道の休止、給水用途の変更

▼手続き方法 電話、ファクシミリ、電子メール

▼注意事項

- ・対象手続き以外の手続きは、書類の提出が必要です。
- ・希望日の1週間前までに手続きを行ってください。また、届出日より以前の日付での手続きはできません。
- ・申し込み内容の確認のため、電話をすることがあります。
- ・必要な情報（上表）に不備がある場合は、申し込みを受け付けることができません。
- ・ファクシミリで申し込む際には、既定の様式をご使用ください（町ホームページからダウンロードできます）。

水道の契約内容に関しては、那須町水道給水条例に準じます。公共下水道に接続している場合は、あわせて那須町下水道条例第16条の規定の届とみなします。

▼申込み・問合せ

上下水道課水道業務係

☎ 6920 Fax 6727

☐ suido@town.nasui.g.jp

水道料金・下水道使用料がLINE Payで納付できます

4月1日から、「Pay Pay」に加え、スマートフォンアプリ「LINE」のモバイル決済サービス「LINE Pay」を使って水道料金・下水道使用料を納付できるようになりました。

▼利用方法

- ① バークードが印刷された水道料金等の納付書を用意する。
- ② 「LINE Pay」のメニュー画面にある「請求書支払い」をタップする。
- ③ 納付書のバークードを読み取る。
- ④ 納付内容を確認し、「決済をタップして手続きを完了する。

※バークードの有効期限が過ぎた納付書では手続きができません。※あらかじめ「LINE Pay」への登録と、残高にチャージをしておく必要があります。※領収書は発行されませんが、アプリの「決済履歴」で支払い履歴を確認できます。※「LINE Pay」の詳しい利用方法は、ガイドページ



(<http://pay-blog.line.me/archives/74562305.html>)をご覧ください。

☎ 6920 ▼問合せ 上下水道課水道業務係

農業経営収入保険に加入しましょう

那須町農業経営収入保険加入促進事業補助金は、自然災害等に備えた地域農業の維持と継続を図るため、栃木県農業共済組合の農業経営収入保険に加入している町内の農業者や法人に対して補助金を支払うものです。

年1月から12月までの期間に農業経営収入保険へ加入しており、保険料等の総額のうち積立金を除いた額と事務費の合計が1万円以上であること

▼補助額

保険料等の額の3分の1 ※千円未満は切り捨て。ただし、上限は3万円。

▼問合せ

○保険への加入について

栃木県農業共済組合那須北支所

☎ 3663

○補助金について

農林振興課農政係 ☎ 6911

▼補助金を受ける条件

栃木県農業共済組合で行う、毎

乗合交通のご案内

日常の買い物や通院等、生活の移動手段として、デマンド型乗合交通をご利用ください。

デマンド型乗合交通とは、利用者から予約を受け付け、予約のあった停留所のみを結び運行する乗合型の交通です。
 自宅の近くに設置されている「自宅側停留所」と、黒田原地区と広谷地区に設置された「目的地側停留所」を結んだ区間を運行します。



▼運行区域・運行日

JR東北本線を境に、町内を「北部運行区域」と「南部運行区域」に分けて運行しています。

○黒田原・イオンタウン行き

北部運行区域（月・水・金）
 南部運行区域（火・木・土）

○広谷地行き

北部運行区域（月・土）

※日曜日のみ運休とし、祝日、年末年始も区域ごとに運行していません。

▼運賃

○一般（高校生以上） 500円
 ○小・中学生、60歳以上 300円

○障がい者手帳所持者等 無料

※菅間記念病院利用

・60歳以上 1,000円
 ・障がい者手帳所持者等 700円
 ・介助者 1,200円

■黒田原・イオンタウン行き 目的地側停留所 (北部：月水金、南部：火木土)

※枠内の4カ所は1日2便運行



※4月1日から目的地を追加しました。

①黒田原まちなか広場（旧立正佼成会） ②りぼーる・たなか（旧田中小学校）

■黒田原・イオンタウン行き 時刻表

行きの便				帰りの便			
自宅側 → 黒田原・イオンタウン行き				黒田原・イオンタウン行き → 自宅側			
出発時刻	到着予定時刻			出発時刻			到着時刻
自宅側停留所に設定された出発目安時刻に出発します。	黒田原駅	イオンタウン那須	菅間記念病院	菅間記念病院	イオンタウン那須	黒田原駅	乗り合いの状況により変動するため確定していません。
	8:20	8:50	9:00		12:20	8:20	
	10:00	10:20	10:30		14:30	10:40	
	12:40			12:10	12:20	12:40	
	14:50			14:20	14:30	14:50	
	16:40				16:40		

那須町デマンド型

停留所標識



▼ 停留所

○ 自宅側停留所
「自宅側停留所」は、既存のバス停とゴミステーションの位置を基本にしており、現在約400カ所あります。停留所には右図のような標識を設置しています。

自宅側停留所の位置は利用登録時に案内します。

○ 目的側停留所

黒田原・イオンタウン行きでは21カ所、広谷地行きでは11カ所あります。詳しくは下図をご覧ください。

▼ 利用方法 事前に利用登録し、利用日前日の午後5時までに予約センターへ電話で予約してください。

▼ 利用登録方法 デマンド型乗合交通の利用は、あらかじめ利用申込書の提出による利用登録が必要です。お問い合わせください。

▼ 問合せ ふるさと定住課公共交通係 ☎ ⑦2 6955

■ 広谷地行き 目的地側停留所 (北部：月～土)



■ 広谷地行き 時刻表

行きの便		帰りの便	
自宅側 → 広谷地行き		広谷地行き → 自宅側	
出発時刻	到着予定時刻	出発時刻	到着時刻
自宅側停留所に設定された出発目安時刻に出発します。	道の駅那須高原友愛の森	道の駅那須高原友愛の森	
	火・木・土のみ	7:10	8:30
	月～土	8:30	11:20
		10:20	13:30
火・木・土のみ	12:40	15:20	
火・木・土のみ	15:00	16:20	火・木・土のみ

乗り合いの状況により変動するため確定していません。

春の交通安全県民総ぐるみ運動 4月6日(火)～15日(木)の10日間

【全国重点】

- ・子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・高齢運転者等の安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進

【栃木県重点】

- ・「子どもや高齢者に優しい3S運動(※)」の推進
※3S運動とは、SEE(見る・発見する)・SLOW(減速する)・STOP(止まる)の頭文字で、運転者や自転車利用者に対して呼びかけ、運転者自身の交通安全意識を高めていく運動です。
- ・「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

■主 唱 栃木県・栃木県交通安全対策協議会

誇りを胸に 自衛隊入隊者激励訪問



2月28日、自衛隊に入隊する町内在住の方に激励訪問を行いました。本年度自衛隊に入隊予定の4人の自宅に訪問し、自衛隊家族会栃木県那須地区の佐藤好男会長とともに、夢と希望をもって入隊する入隊者の決意を激励しました。入隊予定者の中田宇さんは「どんな困難にも負けないよう頑張っていきたい」と、力強い決意を述べました。

今後も自衛隊入隊者のご健闘とご活躍を期待しています。

▼問合せ 総務課総務係
☎(72)6901

運転免許の自主返納を支援します

公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故減少を目的として、運転免許を自主返納した方に町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。

▼対象 65歳以上の方で町に住民登録があり、運転免許を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方

※自主返納とは、本人が自らの意思で運転免許を有効期限内に返納することです。

▼内容 次の回数券から1つを選び、1万5千円以内で交付

- ・那須町民バス
- ・デマンド型乗合交通

・福祉タクシー
※なお、交付は1人1回限りです。

▼申請場所 総務課(本庁3階)、各支所
※回数券は、後日、自宅に郵送します。

▼申請に必要なもの
栃木県公安委員会が発行する「運転免許の取消通知書の写し」

▼問合せ 総務課防災交通係
☎(72)6902



消防水利の 点検をしています

那須消防署では、町が維持・管理している消防水利を火災時に備えて点検しています。点検では、ふたの開閉状況、水量や内部状況の確認などを行います。点検をする際には、消防車両が道路上に停車することがあります。また、事業所や家庭の敷地内に入らせていただくことがあります。

消防水利の付近には、標識が設置されています。標識の位置から5m以内は、道路交通法によって駐車が禁止されていますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 那須消防署
☎(72)1215



防火水槽

那須町消防団が献血を応援!



新型コロナウイルス感染拡大などの影響により輸血用血液不足が深刻化する中、那須町消防団は、昨年6月に引き続き2回目となる集団献血を行いました。

消防団員と一般町民、約130人が献血に協力。団員からは「昨年、消防団が献血に協力していること知り、今回参加しました」との声があり、また、鈴木一団長は、「今後も団員とともに献血への協力を続けていきます」と話しました。



森林の土地を取得したときは 土地の所有者届出が必要です

▼**届出期間** 森林の土地の所有者
森林所有者は地域森林計画の対象となつている森林の土地を取得したときには、市町村長への届出が義務付けられています。
地域森林計画の対象となる森林の確認は、農林振興課に問い合わせください。

▼**対象** 個人・法人を問わず、売買、相続、贈与等により森林の土地を新たに取得した方
※面積の大小に関わらず届出が必要です。

▼**届出・問合せ** 農林振興課林務係
☎ 72-6912

あわせて登録 備えて安心 那須町安全安心メール ヤフー！防災速報

【那須町安全安心メール】

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、コードを読み取ってアクセスしてください。

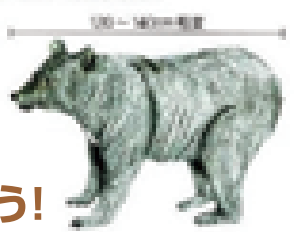


【ヤフー！防災速報】

現在地と指定した地域の地震、豪雨、警報などの防災情報をまとめて得ることができるほか、町からの防災に関する緊急情報を直接受け取ることもできます。携帯電話やパソコンなどでURLを入力するかコードを読み取ってアクセスしてください。※スマートフォン専用のアプリとメール版もあります。



■**問合せ** 総務課防災交通係 ☎72-6902



クマの出没に注意しましょう！

冬眠明けのクマはえさを求めて活動的になります。山に入るときには次のことに気をつけましょう。

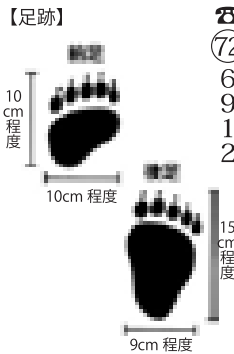
▼**クマと出会わないために**
クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。
一人での行動は避け、音が鳴るものを携帯し存在を知らせる。
朝や夕方は特に注意する。
▼**クマを人里へ寄せ付けないために**
生ゴミや不要となった農作物は放置せず、土に埋めるなど適切に処理する。
犬や猫のエサ等は建物内に入れておく。
収穫予定のない果樹は伐採するか実を全て除去する。

▼**クマに出会ってしまったら**
静かにゆつくりとクマから離れる。グループで固まる。

▼**クマに背を向けない、走って逃げない。**
子グマには絶対に近づかない。

▼**ツキノワグマの特徴**
臆病でおとなしい。
嗅覚がすごい。
木登りがうまい。
人より足が速い。
食べ物のほとんどは、植物の実や芽、葉、ハチやアリ、死んだシカなども食べる。
体重は大人のオスで80kg程度、メスで60kg程度。

▼**問合せ** 農林振興課林務係
☎ 72-6912



防災のワンポイント

地震発生時には、家具類の転倒・落下・移動などで、負傷する事例が多く報告されています。このようになりスクを減らすため、平常時から室内の安全確認を行いましょ。

▼**家具類を固定する**
地震が発生した場合に、タンス等の大型家具の転倒、照明の落下、キャスター付きの家具の移動を防ぐ。

▼**避難経路を確保する**
避難経路を確保するため、家の出入り口、廊下や階段などには、物を置かない。

▼**ガラスの飛散を防ぐ**
窓やガラス製の扉などに、割れ

たときの飛散を防止するフィルムを貼る。

▼**火災などの2次災害を防止する**
電気製品を固定し、地震が発生した場合の転倒・落下などによる発火を防ぐ。

防災行政無線無料電話 サービスをご利用ください

屋外スピーカーの放送が聞こえない場合や聞き取りにくい場合は、電話でも確認できますのでご利用ください。

▼**電話サービス**
☎0120-55-1123
つながりにくい時は(有料)
☎0180-99-2277

令和3年度後期高齢者医療保険制度の 保険料のお知らせ

所得の低い方への保険料均等割額軽減措置が次のとおり見直されました。

■均等割額の特例措置

保険料の軽減措置のうち、特例として実施している所得の低い方への均等割額の軽減特例措置が、国の医療保険制度改正により、段階的に見直しが行われ、令和3年度以降は本来の7割軽減となります。

	令和2年度	令和3年度以降
軽減割合	7.75割軽減 (変更前)	7割軽減 (変更後)

■均等割額軽減に係る基準額

平成30年度税制改正で個人所得課税の見直しが行われたことに伴い、保険料の均等割額軽減に係る基準額が次のとおり見直されました。

○所得の低い方への軽減措置

世帯（被保険者全員と世帯主）の合計所得が次の基準に該当する場合は、均等割額が軽減されます。
世帯は、その年度の4月1日（年度途中で資格を取得した方は資格取得日）時点の状況で判定します。

7割軽減	[基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数※) - 1] を超えない世帯
5割軽減	[基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数(※) - 1) + (28.5万円 × 被保険者数)] を超えない世帯
2割軽減	[基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数(※) - 1) + (52万円 × 被保険者数)] を超えない世帯

※給与所得者等の数とは、次のいずれかの条件を満たすものの合計数をいい、いない場合は1とします。

- ・給与収入額が55万円を超える者
- ・公的年金等の収入額が、65歳未満の場合は60万円を超える者、65歳以上の場合は125万円を超える者

■問合せ

○栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028-627-6805（代表）

○税務課庶務諸税係 ☎72-6936

大田原税務署からのお知らせ 令和2年分所得税等の納付等のご案内

令和2年分所得税等の納付期限と振替納税を利用している方の口座振替日は、申告・納付期限の延長に伴い、下表のとおり延長されました。納付期限までの納付または振替日前の預貯金残高の確認をお願いします。

なお、納税が納付期限に遅れた場合または残高不足等で口座振替ができなかった場合には、納付期限の翌日から納付の日までの延滞税がかかりますので、ご注意ください。

振替納税をご利用いただくと、預貯金残高を確認しておくだけで、金融機関や税務署に向かなくても自動的に納付ができ、便利・安全・確実です。振替納税の利用開始は、各税目の確定分の納付期限までに手続きしてください。

マイナンバーカード交付の 休日窓口のご案内（予約者限定）

次の日程で休日窓口を開設します。平日にマイナンバーカードの受け取りができない方は、この機会をぜひご利用ください。なお、必ず予約をお願いします。

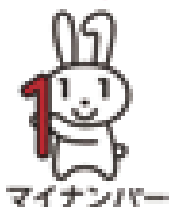
当日予約はできません。また、予約がない場合は、開設しません。

税目等	納期限	口座振替日
申告所得税及び復興特別所得税	確定分	5月31日(月)
	延納分	
個人事業者の消費税及び地方消費税	確定分	5月24日(月)
贈与税	確定分	利用できません

■問合せ 大田原税務署 ☎0287-22-3115

※自動音声案内により番号をお選びください。

▼日 程 5月22日(土)、30日(日)
▼時 間 午前9時～正午
▼場 所 住民生活課(本庁1階)
▼問 合 せ 住民生活課戸籍住民係
☎(72)6908



令和3年度狂犬病予防集合注射日程表

期日	会 場	時 間
4 / 14 (水)	池田地区農村センター	午前 9:30~10:15
	湯本支所	10:55~11:40
	道の駅那須高原友愛の森	午後 1:00~ 1:45
	農村婦人の家	2:30~ 3:15
4 / 16 (金)	旧大谷保育園	午前 9:30~10:15
	夕狩集会所	10:55~11:40
	芦野支所	午後 1:10~ 1:55
	寄居集落センター	2:30~ 3:15
4 / 18 (日)	蓼沢生活改善センター	午前 9:30~10:10
	伊王野支所	10:45~11:30
	文化センター	午後 1:00~ 1:45
	那須町役場(本庁舎北側駐車場)	2:15~ 3:00

狂犬病予防集合注射のご案内

年1回の狂犬病予防注射の接種は法律による義務です。今年度の集合注射は次の日程で開催します。なお、期間中に犬の病気や体調等で注射ができない場合は、動物病院で接種・相談してください。また、飼い主や住所が変わった場合は、届出が必要となります。「狂犬病予防集合注射のお知らせ」と「問診票」を、畜犬登録をしている飼い主の方へ、3月下旬に送付しました。

- ▼持ち物
 - ・問診票(はがきサイズの用紙)
 - ・ふん等を持ち帰る用具
- ▼手数料
 - すでに登録している犬
 - 1頭につき 3,500円
 - 新規で登録する犬(一生涯に1回)
 - 1頭につき 6,500円

- ▼その他
 - ・町に登録している飼い犬が対象です。
 - ・来場の際には首輪等が外れないように、しっかりと確認してください。
 - ・犬同士のけんか等による事故を防ぐために、会場内ではリードを短く持って行動してください。

- ▼新型コロナウイルス感染拡大防止対策(お願い)
 - ・来場する方は、当日体温を測り37.5度以上ある場合や体調がすぐれない場合は、後日改めて接種をお願いします。
 - ・金銭の受け渡しによる感染リスクを抑えるため、手数料はお釣りが出ないようご準備ください。※感染状況により、集合注射が中止となることがあります(緊急事態宣言の発令や警戒レベルが一定基準を越えた場合など)。

- ▼問合せ 環境課環境衛生係
 - ☎ 6916



犬・猫を飼っている方へ 飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費補助金交付制度

町では、飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費補助金の申請を受け付けています。

- ▼要件(全て満たすこと)
 - ・獣医師から避妊・去勢手術を受けた飼い犬・飼い猫
 - ・飼い主が町に住居登録があること
 - ・飼い主の世帯で町税等の滞納がないこと

- ・飼い犬が町に登録があり、対象年度に狂犬病予防注射済票の交付を受けていること
- ・手術日から60日以内の申請であること

- ▼補助額
 - 避妊手術を受けた場合
 - ・犬 1頭につき5千円
 - ・猫 1頭につき4千円

廃棄物の野焼きは法律で禁止されています

ダイオキシン類排出抑制と廃棄物の適正処理の観点から、一部の例外を除き、廃棄物の野外焼却は禁止されています。ドラム缶等を使用してごみを焼却することも野外焼却に該当します。これに違反すると懲役と罰金に処せられる場合があります。

- ▼例外
 - ・廃棄物処理法の処理基準に適合した焼却炉で焼却する場合

- 去勢手術を受けた場合
 - ・犬 1頭につき4千円
 - ・猫 1頭につき3千円
- ※1会計年度1世帯につき2頭までです。

- ▼申込方法
 - 申請書に必要な事項を記入の上、領収書を添付して、環境課に提出
 - ※申請書には獣医師が手術の証明を記載する欄がありますので、手術前に申請書をご準備ください。
 - ※申請書は、町ホームページにも掲載しています。
 - ※申請は先着順のため予算がなくなり次第助成を終了することがあります。

- ▼申込み・問合せ
 - 環境課環境衛生係
 - ☎ 6916

- ▼問合せ 環境課環境保全係
 - ☎ 6916

第1回

～ゼロカーボン 通信～

「二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して！」

昨年7月28日、町は地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を2050年までに実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。町では、この宣言の目標を達成するための取り組みを推進していくため、町民の皆さんに地球温暖化防止に向けた情報を発信していきますので、家庭、学校、職場等多くの方が集まる場面で温暖化防止について話し合ってみてください。

第1回目はカーボンニュートラルについてお知らせします。なお、ゼロカーボンとカーボンニュートラルは同じ意味として使われています。

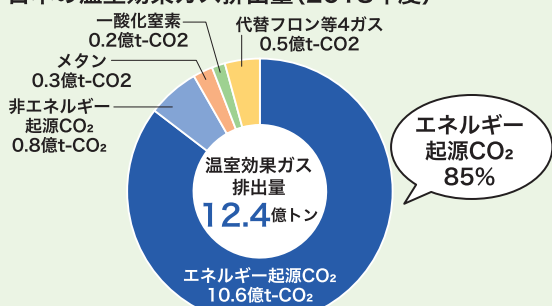
地球温暖化対策 ～カーボンニュートラル～

Q カーボンニュートラルとは何ですか？

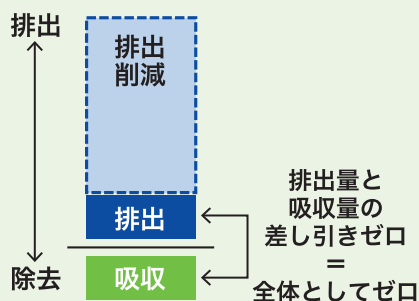
A 「温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことです。

- 「温室効果ガス」の対象は、CO₂だけでなく、メタンなど全ての温室効果ガス。
- 「排出を全体としてゼロにする」とは、排出量から吸収量を差し引いた、合計がゼロとなる(ネットゼロ、実質ゼロと同じ)

日本の温室効果ガス排出量(2018年度)

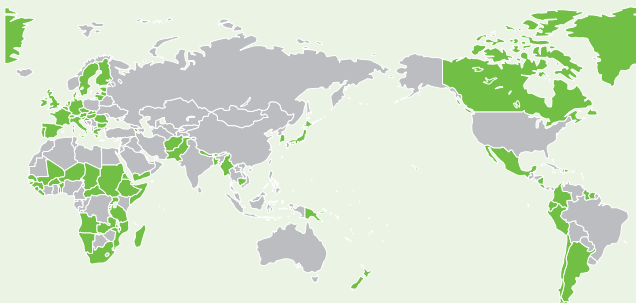


温室効果ガスのネットゼロ排出のイメージ



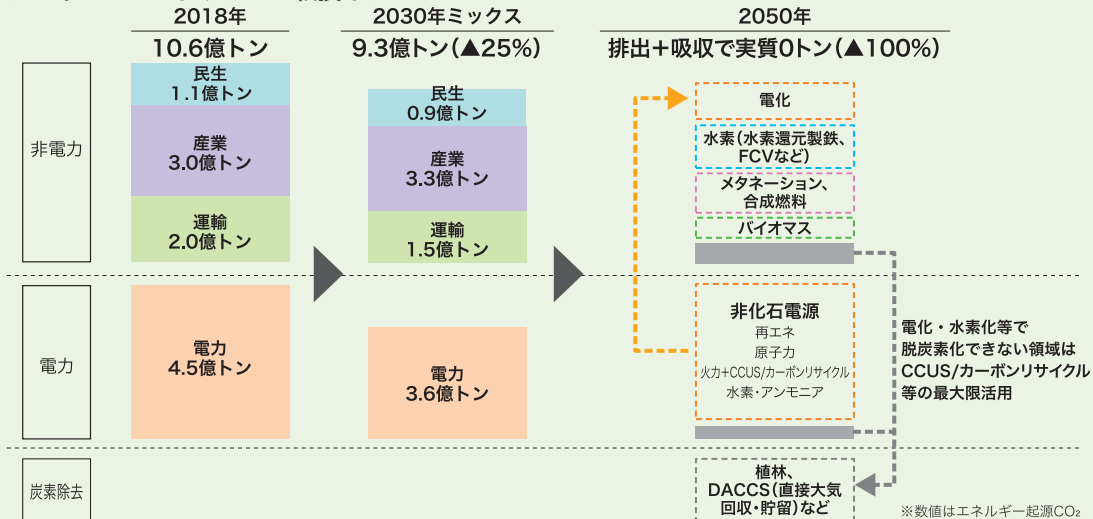
※CO₂以外の温室効果ガスはCO₂換算した数値

カーボンニュートラルに賛同した国 ■ 日本を含め123か国と1地域



国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「IPCC1.5度特別報告書」によると、産業革命以降の温度上昇を1.5度以内におさえるという目標を達成するためには、2050年近辺までのカーボンニュートラルが必要という報告がされています。この1.5度努力目標を達成するために、2020年10月28日時点で、日本を含め123か国と1地域が、2050年までのカーボンニュートラルを表明しています。

カーボンニュートラルへの転換イメージ



生ごみ処理機器販売登録店一覧 (50音順)

地区	販売登録店	電話番号
小島	(株)岩島	72-6205
音羽町	薄葉金物店	72-0153
高津	菊地設備工業	77-0407
本町	後藤農機商会	72-0081
下町	コメリハードアンドグリーン伊王野店	75-7601
広谷地	コメリハードアンドグリーン那須高原店	78-7033
上ノ原	コメリハードアンドグリーン那須店	71-1005
本郷2	コメリハードアンドグリーン那須愛宕店	73-1960
田中	菅原商事	090-2165-0339
本町	鈴木電気商会	72-0204
薄室	(有)高久燃料店	64-0303
旧黒田	(有)高久プロパン	72-0537
矢ノ目	高瀬電設	72-6080
芦ノ又	(株)関東甲信クボタ黒磯営業所	69-6160
下町	ナカヤ電器店	75-0329
音羽町	ナス家電	72-1193
下町	(有)那須農機商会	75-0652
音羽町	那須野農業協同組合那須営農経済センター	72-1790
羽原	(有)人見電設	72-7070
横町下	本田電機	74-0133
湯本本町	(有)三松電器店	76-2539
上川	(有)三森電機	72-0278
梓	(有)吉成農機商会	75-0427

家庭で生ごみリサイクル

生ごみ処理機器設置費補助金をご活用ください

- 町ではごみ減量化と資源化の推進に向けて、「生ごみ処理容器(コンポスト)」と「機械式生ごみ処理機」の購入に対する一部助成を行っています。
- ▼要件
- ・町に住民登録があり、かつ居住している方で、町税を滞納していない方
 - ・町内の販売登録店から購入したもの
- ▼補助額
- 生ごみ処理容器(コンポスト)
- 1 基あたりの購入額×2分の1
 - Ⅱ 補助額(上限4千円、100生係)
- 機械式生ごみ処理機
- 1 台あたりの購入額×2分の1
 - Ⅱ 補助額(上限5万円、100円未満切り捨て、1世帯につき1台まで)
- ※申請は先着順のため予算がなくなり次第助成を終了することがあります。
- ※生ごみを可燃ごみとして出す場合は、水分をよく切って出してください。
- ▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場本庁で掲示しています。

- 測定日：令和3年3月4日
- 測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ
- 単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)
- 問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	-	共同利用模範牧場入口	0.12	富岡集落センター	0.11
大丸駐車場	0.06	大谷福祉館	0.15	中央運動公園	0.12
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.08	夕狩地区集会所	0.08	あたごハイツ	0.08
那須湯本駐車場(那須高原観光案内センター前)	0.06	千振公民館	0.15	田中地区コミュニティセンター	0.14
湯本支所	0.10	逃室地区集会所	0.13	芦野支所	0.13
県道那須高原線下守子バス停	0.11	大島コミュニティセンター	0.10	追分バス停	0.12
室野井公民館	0.10	大同集落センター	0.14	養沢生活改善センター	0.13
道の駅 那須高原友愛の森	0.12	成沢地区集落センター	0.11	伊王野支所	0.12
池田地区農村センター	0.12	境の明神	0.11	道の駅 東山道伊王野	0.13
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.11	稲沢公民館	0.07

※峠の茶屋駐車場は冬季通行止のため測定なし

高久保育園が令和2年度体力づくり奨励賞を受賞!



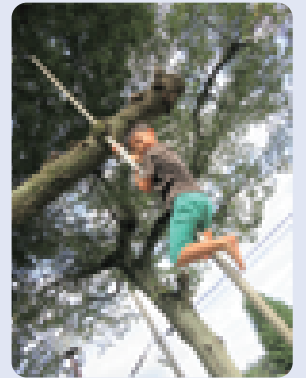
※撮影のためマスクを外しています。

この賞は、子どもの体力向上に係る取組みの推進と一層の充実を図るため、子どもの実態に応じた特徴的な取組みを実践し、成果をあげている保育園や小学校等を県教育委員会が表彰するものです。

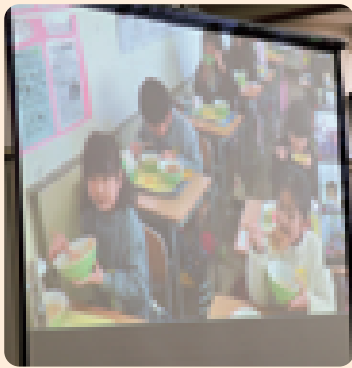
2月25日、高久保育園で表彰式が行われ、清水園長は「みなさんが元気に遊んだり、話し合ったり遊びを決めたり、鉄棒やマット運動側転などを頑張ったので、この賞をもらうことができました」と園児たちに話し、共に受賞を喜びました。

高久保育園では、年長児の話し合い活動をおして、季節の遊びをどのようにするかを決める園児の主体性を培う工夫や、年長児が鉄棒やのぼり棒にチャレンジし、達成感を味わうとともに、他の子の目標となることで人との関わりを豊かにする工夫などを、遊びの中に取り入れています。また、朝30分、日中30分から60分間外で運動遊びをすることが園全体で習慣化されていることが評価されました。

町では、今後も子どもたちの体力向上のため、運動遊びに力を入れていきます。



ZOOMで幼・保・小交流〈学校生活の紹介〉 みんなで仲良く学校生活を楽しもうね!



新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった年長児の小学校見学の代わりに、児童たちがZOOMを活用し、学校での生活を保育園と幼稚園の園児に紹介しました。

2月22日の田代友愛小1年生による学校生活の紹介には、大同保育園と那須高原保育園、高久保育園、みふじ幼稚園の園児が参加しました。

児童たちは、スクールバスでの登下校や朝の会、給食などの様子や、図書館や保健室など学校にある施設を紹介しました。

また、入学してくる園児に向け、「一緒に遊びましょう」「給食はおいしいです」「会えるのを楽しみにしています」と声を掛けました。

参加した園児たちは、「いろいろ分かった」「学校は楽しそう」と入学を前に胸を弾ませていました。

▶小学生の好きな給食や好きな行事、好きな遊びを当てるクイズコーナーもありました(大同保育園)





すこやかなお子さまの成長のために

○認定こども園 那須幼稚園

○子育て相談

(ママも子もサロン)

▼開催日時 平日午前中(別時間
希望の場合は応相談)

※相談中、託児を引き受けません。

○2歳児保育

4月1日現在満2歳になつて
いるお子さまを預かります。ただし
人数制限がありますのでお問い合わせ
をください。

○一時預かり事業

町子育て支援センターと連携し
ています。急な用事や短期のパ
トタイム就労などで一時的に保育
が困難になつた方が対象です。在
園児以外のお子さまも預かります。
年齢制限がありますのでお問い合
わせください。

▼利用日時 平日、長期休業日の
午前8時～午後6時

※第1号認定児の預かり保育も
行っています(共働き世帯の場合、
申請により無償化されます)。

○放課後児童クラブ

「心を育てる学童保育」

主に小学1～3年生。ただし、
希望があれば6年生まで対象。

▼利用日時

・平日 小学校の放課後時間～午
後6時

※黒田原小学校まで迎えのバスが

あります。
・長期休業日 春、夏、冬休み
※料金等は別規定で、定員もあり
ます。

○園庭・園舎解放事業

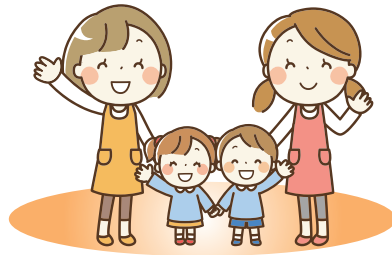
▼利用日時 平日の午前中

※満3歳児保育室は平日午前11時
30分まで(保護者同伴)。

▼問合せ 認定こども園那須幼稚園

☎0184

那須町寺子乙2599-3



○那須みふじ幼稚園

○お母さんと未就園児の会

(こひつじぐみ)

お母さんと一緒に簡単な手仕事
をしながら、遊んだり子育ての話
をしたりします。

▼日程 5月20日(木)、6月17日(木)

7月15日(木)、8月19日(木)、9月

16日(木)、10月21日(木)、11月18日(木)

24日(木)、12月16日(木)、1月20日(木)

2月17日(木)、3月17日(木)

※11月24日(木)はくぐつ人形劇です。

日程は変更する場合があります。

▼時間 午前10時30分～正午

▼参加費 200円(おやつ代含む)

※内容によって材料費がかかります。

○2歳児保育

4月1日現在満2歳になつてい
るお子さまを預かります。ただし、
人数制限がありますので、お問い
合わせください。

○一時預かり事業

第1号認定児の預かり保育を
行っています(共働き世帯の場合、
申請により無償化されます)。ま
た、第1号認定児(当幼稚園児)
以外のお子さまでも、保護者の都
合に応じて預かります。

▼利用日時

・平日、長期休業日(春、夏休み)

午前8時～午後6時

※長期休業日は特別料金がかかります。

○園庭・園舎解放事業

タイヤ遊園や松林等を常時解放
しています。

○子育てランド事業

人格形成に寄与することを目的
に、子育てや教育環境などをテー
マにした各種講演会を年に複数回
行っています。

▼問合せ 那須みふじ幼稚園

☎01350

那須町高久甲6394-1

わくわくキッズルーム

子育て支援センターでは、0歳
から18歳までのお子さんとその保
護者や家族を対象に、保育士によ
る催し物や、講師による講座を開
催する「わくわくキッズルーム」
を毎週水曜日に実施しています。
詳しくは町ホームページをご覧く
ださい。

なお、新型コロナウイルス感染
予防対策に伴い、予約制です。

▼予約・問合せ 子育て支援セン
ター ☎01137

放課後児童クラブ 学童指導員募集



○なかよしクラブ

(東陽小学校敷地内)

▼就業時間

・平日の午後1時30分～6時30分
・学校が長期休暇の場合は、午前
7時45分～午後6時30分の間
5～6時間

※勤務時間と勤務日数については
相談に応じます。賃金等はお問い
合わせください。

▼申込み・問合せ なかよしクラ
ブ(午後2時～6時)

☎01828